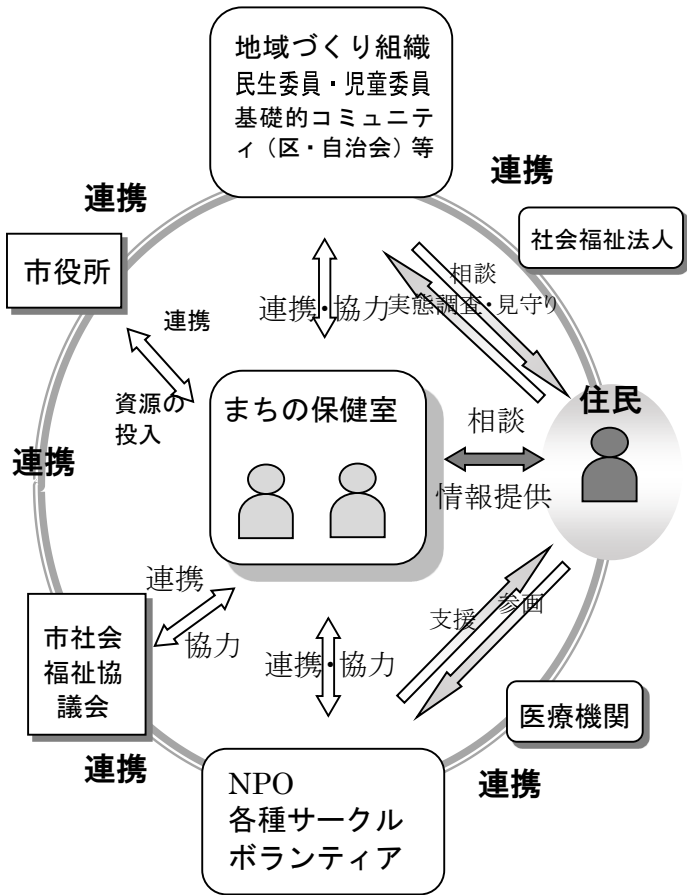


第5章 地域福祉推進の取組の戦略

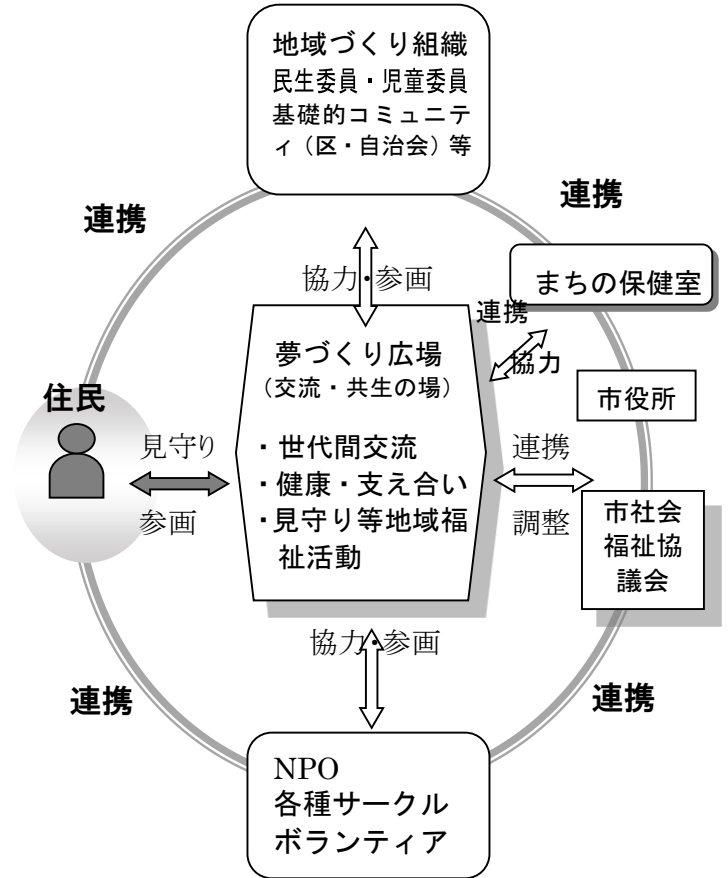
1. 戦略の視点

(1) 第1次地域福祉計画で構築した福祉基盤

<まちの保健室イメージ図>



<夢づくり広場イメージ図>



第1次地域福祉計画においては、地域福祉の基盤整備として「人づくり」、「地域づくり」の視点により取り組んできました。これらの重点的な取組事業として、「夢づくり広場」や「まちの保健室」の事業があります。

(夢づくり広場)

「夢づくり広場」は、住民が相互に協力し、支え合いながら福祉のまちづくりに取り組めるよう、区や自治会、市民活動団体などが主体となって設置、運営する複合的な機能を備えた近隣住区における健康福祉の拠点整備事業です。地区の集会所、空き店舗、空き家などの既存施設を活用し、高齢者サロン活動や子育てひろば活動など身近な地域でなければできないきめ細やかで柔軟な活動や創意工夫を重ねた多様な取組が行われています。これらの活動は、民生委員・児童委員や基礎的コミュニティ（区・自治会）の役員、市民活動団体、ボランティアなど多くの人や団体が交流・連携を図りながら運営し、地域内の一人暮らし高齢者や、障害者、子育て中の人などに対する見守りと情報交換などの機能を発揮し、身近な地域福祉活動拠点として機能しています。拠点での活動参加者及び活動を担う人が増え、福祉活動への多くの市民参加が得られています。

(まちの保健室)

「まちの保健室」は、地域住民の日常の生活圏である市内 15 地区に、福祉課題の増大、複雑化に対応していくための健康福祉の拠点、地区保健福祉センターとして整備しました。

「まちの保健室」には、保健・福祉の専門職を 2 名配置しています。地域の身近なところで、健康相談、福祉関係生活相談などに応じる場として、また、一人暮らし高齢者等宅への訪問活動などにより保健福祉関係情報の提供・総合相談を実施し、さらに、健康づくり教室、介護予防教室などに職員を派遣することで、「まちの保健室」が地域の健康づくりの拠点としても認識されています。

まちの保健室の職員を通じて地域と行政の連携がスムーズになり、保健・福祉の情報・相談窓口として、また、地域福祉活動をサポートする拠点として機能しています。

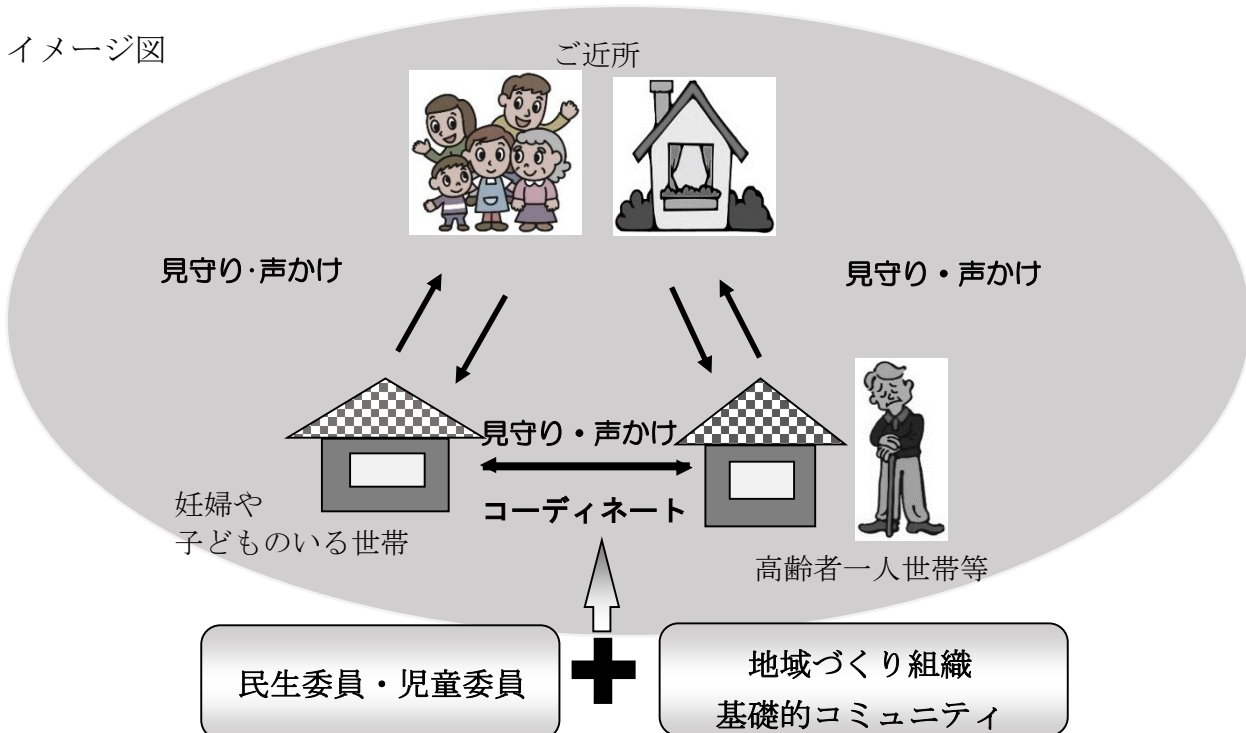
(2) 第 2 次地域福祉計画で構築した福祉基盤

(地域あんしんねっと)

「地域あんしんねっと」は、災害時などに備え、地域における要援護者の安否確認と避難支援を想定した、日頃からの支援ネットワークのしくみです。地域づくり組織、基礎的コミュニティ（区・自治会）、民生委員・児童委員などが中心となり、日頃から高齢者や障害者など特に援助が必要とされる人が、地域のどこにどのように暮らしているのかを把握し、個別台帳を作成しています。

支援を要する人の情報を把握するとともに、支援を要する人を支援する関係づくりが重要となるため、高齢者の一人暮らし世帯など、災害時に何らかの支援を要する人とその近隣における支援者を結ぶ「地域あんしんねっと」の取組は、全地域で進められています。災害時だけでなく、孤立死対策や急病時の迅速な支援など、あらゆる場面に对应できるように、支援を要する人もまた、支援者となるような相互の助け合いの取組を行っています。

イメージ図



(地域ささえあい)

「地域ささえあい」は、民生委員・児童委員が実施している高齢者等実態調査や日頃の見守り活動などにより、見守りが必要とされる対象者の状態を把握し、その人に必要な見守りレベルに応じて、民生委員・児童委員や地域関係者、まちの保健室等が連携しながら見守り支援を実施しています。

公的サービスでは対応できないような生活課題について、地域の有償ボランティア組織等が買い物、調理、掃除などの家事支援や移動支援、サロンの開催などのサービスを提供しています。現在は、15の地域づくり組織のうち5か所で有償ボランティア組織が活動しており、1か所が立ち上げの準備をしています。今後すべての地域で組織されることを目標に、引き続き支援を行っていきます。

介護保険制度の改正による介護予防・生活支援サービスの提供者としての役割も期待されていることから、現役をリタイアした地域住民など組織を支えるボランティアの確保が必要になります。

(3) 福祉基盤を生かした第3次地域福祉計画における取組

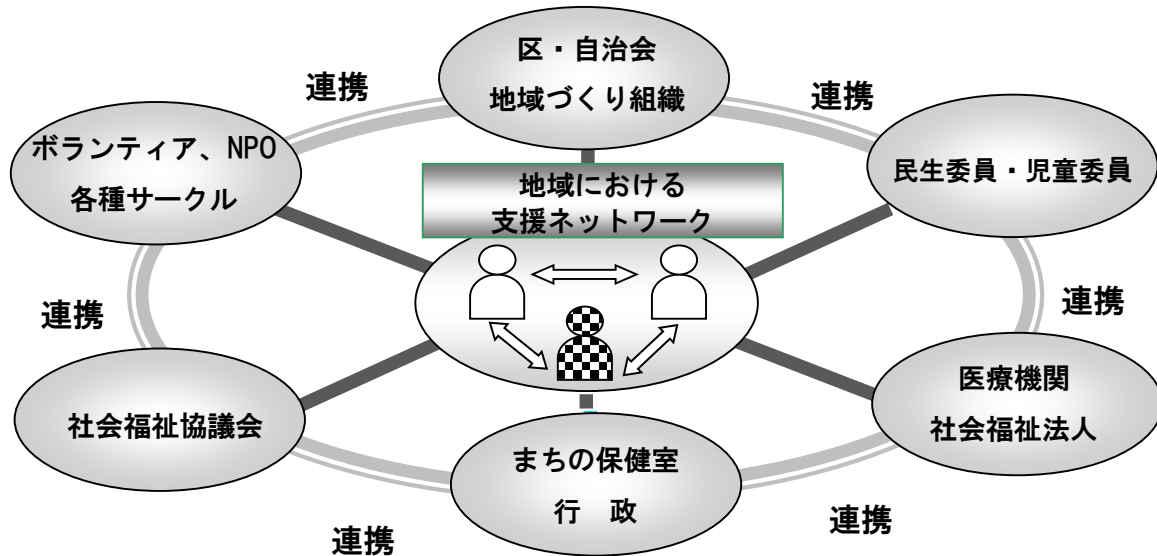
社会情勢の変化により地域福祉を取り巻く環境も年々変化をしてきており、それに伴い、新たに社会や地域における課題やニーズが生じてきています。第1次地域福祉計画、第2次地域福祉計画で整備した福祉の基盤とネットワークを有効に利用し、地域づくり組織をはじめとする多様な主体とのより一体的な協働を進めることで、住み慣れた地域においてお互いに支え、支えられながら生活課題の解決に向けた取組を実施し、さらなる地域福祉の推進、拡充に取り組みます。

- ① 地域のネットワークを生かし住み慣れた地域で一人ひとりがいきいきと暮らせるしくみづくり
- ② 「人の力」を生かす参加と共助のしくみづくり
- ③ 「地域の力」を高める名張方式のしあわせ空間づくり

① 地域のネットワークを生かし住み慣れた地域で一人ひとりがいきいきと暮らせるしくみづくり

第3次地域福祉計画では、第1次地域福祉計画で整備された「夢づくり広場」や「まちの保健室」といった福祉基盤を活用し、第2次地域福祉計画で構築された「地域あんしんねっと」による見守り活動や「地域ささえあい」による有償ボランティア組織等による活動の輪を広げ、高齢者、障害者、生活困窮者などできるだけ多くの市民が生きがいをもって社会参加するとともに、支援が必要なひとり親家庭、高齢者、障害者、生活困窮者などが住み慣れた場所で、安心していきいきとした暮らしを営むことができるようなしくみづくりに取り組みます。

地域の福祉資源を結ぶ地域福祉ネットワーク



② 「人の力」を生かす参加と共助のしくみづくり

現役を引退した人や子育てを終えた人などの豊富な経験や知識など一人ひとりの市民の力を生かし、また、高齢者、障害者、生活困窮者などそれぞれの持てる力を生かした住民の主体的な地域福祉の取組をとおして、それぞれの人生を豊かにするとともに、地域福祉の推進を担う「人づくり」に取り組みます。

また、地域内外の人々や資源、情報などを結ぶ活発な交流を促進することにより、地域への愛着を育みながら、人と人のつながりに支えられた心豊かな地域の創造を目指し、住民をはじめ多様な主体の参画と協働を重視して福祉のまちづくりを進めます。

③ 「地域の力」を高める名張方式のしあわせ空間づくり

地域におけるさまざまな生活課題の解決に向け、1人ひとりの力を生かした住民の活動が人と人のつながりを生み、信頼の絆に結ばれた豊かな人間関係を創造する契機にもなります。また、地域での良好な人間関係は地域力を高め、地域における福祉をはじめ教育、防災・防犯、生活環境の整備など、幅広い分野の生活課題の解決に好影響を及ぼします。

名張市では、住民が主体となって各地区で地域づくりの活動が活発に行われています。こうした地域づくりの活動と一体的に福祉のまちづくりを進める方針のもとに、人と人の信頼のネットワークを広げながら、住み慣れた地域でだれもが自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域資源を有効に活用した地域の特色ある福祉活動の推進に取り組みます。

【参 考】

名張方式のしあわせ空間づくり

「名張方式」とは、「ともに創る福祉」を基本に住民主体の地域づくりと一体的に地域福祉を推進しようとするものです。第1次地域福祉計画期間において、「ともに生きる地域」を創造するため、身近な地域での暮らし・活動を重視しながら、多様な人々の参加・共助・協働を促進する拠点として、「夢づくり広場」の整備が進められました。また、市内15地域に「まちの保健室」の整備を進めてきました。今後も、地域づくり組織と一体的に地域福祉を推進するという方針のもと、地域にある、あらゆる資源に目を向け、それらを生かした地域の特色ある福祉活動の推進を図ります。

ともに創る福祉

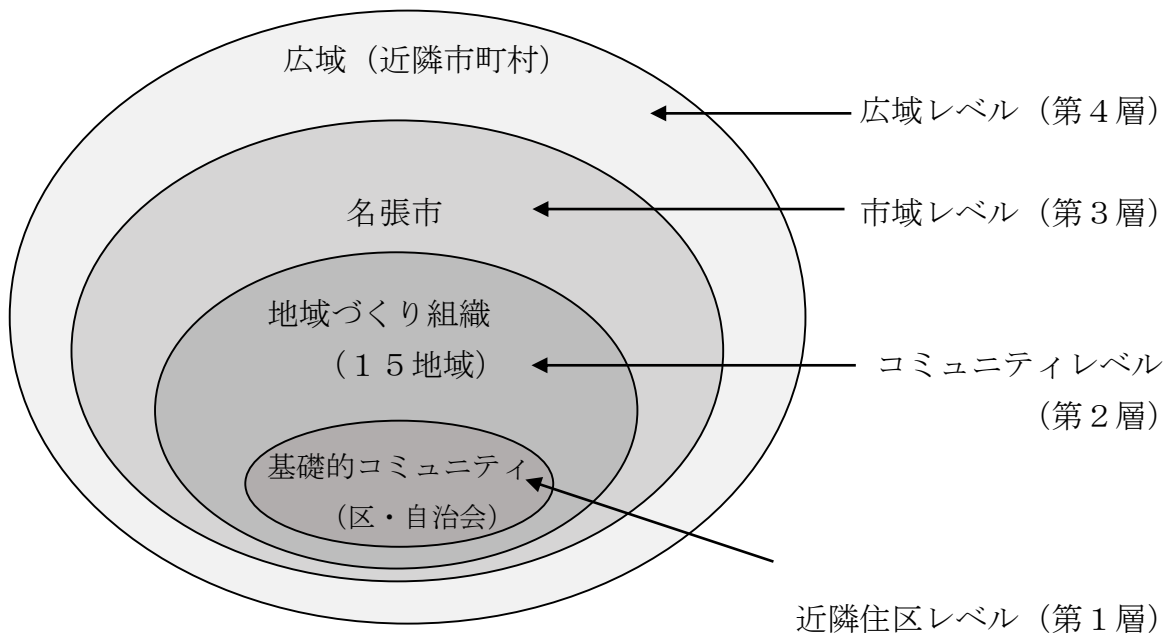
- ◆住民主体の地域づくりと
一体的に進める地域福祉
 - ・住民自治の振興
 - ・都市内分権の推進
 - ・多様な主体の協働の促進
- ◆地域づくり組織を中心とする
推進体制の整備

ともに生きる地域

- ◆地域でともに暮らす
地域福祉の基盤、しくみづくり
 - ・身近な地域福祉の拠点づくり
 - ・共助、協働のネットワークづくり
- ◆身近な地域の暮らし・活動を補完する
重層的な基盤、体制の整備

2. 保健福祉区（エリア）の設定

住民主体の地域づくりの取組を踏まえつつ、出来るだけ身近なところで保健福祉サービスが利用できるようにするとともに、住民をはじめとする多様な主体が協働して「しあわせ空間づくり」を効果的に進めるため、4層の保健福祉エリアを設定しています。



※国における「地域包括ケアシステム」の考え方では、市域レベル（第3層）とコミュニティレベル（第2層）の間に中学校区域が設定されていますが、名張市においては、地域づくり組織が15地域で組織され、その地域ごとにまちの保健室が設置されており、名張市直営の地域包括支援センター(1箇所)との間で地域住民の問題解決に当たっているため、中学校区域は設定せず、4層のエリア設定とします。

広域レベル (第4層)	広域的な共通課題や高度・専門的な対応が必要な課題に対応します。
市域レベル (第3層)	名張市の統一的な対応が必要な事項、市全域を対象とする健康福祉の基盤整備などに関する課題に対応します。
コミュニティレベル (第2層)	地域づくり組織を単位に、身近な健康福祉サービスの情報・相談センター機能の整備、地域福祉活動や多様な主体の交流拠点の整備など、身近な地域福祉の課題に対応します。
近隣住区レベル (第1層)	区や自治会等の基礎的コミュニティを単位に近隣の相互扶助など日常的な課題に対応します。